

和辻哲郎における芸術と風土

荒木, 正見
九州大学哲学会 : 会長 : 哲学・比較思想

<https://hdl.handle.net/2324/22098>

出版情報 : 比較思想論輯. (20), pp.23-31, 2011-03-31. Fukuoka Association for Comparative
Philosophy
バージョン :
権利関係 :

和辻哲郎における芸術と風土

荒木 正見

小論は和辻哲郎「風土」における芸術論を検討しつつ、「風土」を考察することそのことの方法的意味を考察する。

テキストは和辻哲郎「風土 一人間学的考察」（『和辻哲郎全集 第八巻』岩波書店、1962年／1989年、1～256頁）などを用いる。欧文の引用は和辻哲郎のものと拙訳を使い分ける。引用において傍点、また欧文の場合の斜字体は下線で表現した。引用原著は和辻哲郎が直接引用したのではなく今日手近にあるテキストのページを確認し記した。

1. 「規則にかなうこと」の視点

「風土 一人間学的考察」第四章「芸術の風土的性格」（昭和4年）において、芸術は「とき」と「ところ」によってその相違を生じ、それらの側面から論じなければならないとされた後で、それまでは主に「とき」が論じられてきたが、ここで新たに「ところ」という視点を提起すると述べられている。すなわち、「同じ人間の本性に根ざした創作力がいかにして『ところ』により異なる芸術を作り出すか」（第八巻172頁）と提起されている。

この「ところ」こそが「風土」であり、その規定はテキストの他の箇所には詳述されるが、ここでは当面テキストの展開から考察の流れを確認する。

上記の提起を受けて、考察は「(一)異なる芸術がどう異なっているか、(二)その特殊性が「ところ」の特殊性とどう関連しているか、あるいはかかる特殊性が芸術的創作力をどう規定するか」（第八巻175頁）との二面から行われる。

そして「(一)異なる芸術がどう異なっているか」に対して「規則にかなうこと」（第八巻176頁）という視点をもって考察するとされる。

その「規則にかなうこと」の視点から言えば、ヨーロッパの芸術は、デカルトの合理主義を受けて、ライプニッツの、感覚的喜びを感官知覚に隠されている「悟性にかなうこと」すなわち判断基準に合致することに求められたということなどに典型的に見られるように、あらゆる芸術にわたってそれぞれの「規則」を求めたとされる（第八巻176頁）。それは規則に従った「まとめかた」（第八巻177頁）に対する関心ともいえる。

これに対して「規則にかなうことを特徴とするヨーロッパの芸術に対して、われわれは、合理的な規則をそこに見出しえぬような作品を東洋の芸術の内に見出す。」（第八巻184頁）とされるように、東洋はヨーロッパ的な規則性とは異なる視点を有することが指摘される。

比較対象は庭園である。

ギリシアでは自然を十分に取り入れた庭園であったが、ローマから人工的な規則性が強調されてそれがヨーロッパの流れになったと考察されている（第八巻186～188頁）。

これに対して日本の庭園は「自然の美の醇化理想化を見いだす」（第八巻188頁）と、ひとつの理想的な「まとまりかた」（第八巻189頁）を表現しているとされる。それは、決し

て「自然のまま」(第八巻 189 頁)だというのではなく、自然を「看護すること」(第八巻 189 頁)だとされ、「自然に人工的なものをかぶせるのではなく、人工を自然にしたがわせねばならぬ。人工は自然を看護することによってかえって自然を内から従わしめる」(第八巻 189 頁)と述べられるように、あくまで自然が主人公である考え方である。

さらにそこには現在の形があるとともに、移り変わる時間、季節がある。すなわち「季節の移り変わりに従って移り変わりつつ調和を保つまとまりを作り出し得なければ、優れた庭とはならない。」(第八巻 191 頁)とされるように、時間を計算に入れつつしかも美的なまともりを実現する技が求められるのである。

そこでは「そこに何らか規則があるにしても、それは人間が合理的にはつかみ得ないものにほかならぬ。だから、日本の造園術において規則として考えられていることは、実は規則ではなくしてすでに作られた一定の庭の様式を模範とすることである。」(第八巻 191 頁)と述べられるように、日本の庭は歴史性において磨かれてきたものだといえる。

そこから遡って考察は、日本の絵画に向けられる。日本の絵画においても、「ほどのよさは一目して明瞭であるが、しかしこのほどのよさの基礎となっている規則を我々は見出すことができない。それはただ直覚的に得られた、そうして一分も動かすことのできない「気合い」である。」(第八巻 192 頁)とされるように、合理的な規則ではない「ほどのよさ」がその生命を形作っていると述べられる。

このように考察は、ひとつの視点と断られながらも、「規則にかなうこと」という概念を軸に、芸術における洋の東西比較を行うのである。

2. 「ところ」の視点

先の考察で明らかになってきたのは洋の東西という「ところ」の相違である。

ここでその相違を区別する視点として「湿気」(第八巻 196 頁)が取り上げられる。

「湿気」は「東洋と西洋との土地としての相違を最も顕著に感ぜしめるもの」(第八巻 196 頁)としてその区別の視点として取り上げられているが、まず、その気候上の側面から、東洋では、モンスーンの影響を受け「あらゆる植物が水と日光とに恵まれつつ旺盛に発育する」(第八巻 196 頁)インド、中国、日本などの湿度の高い国と、「極度の乾燥地帯」(第八巻 196 頁)で「全然植物に包まれない」(第八巻 196 頁)近東のような国との両極端に別れ、他方、「冬を雨季とするヨーロッパは、雨量が少ない上にその雨によっても空気中の湿気をさほど多量ならしめない。」(第八巻 196 頁)とされ、「夏の乾燥期は地中海沿岸においては緑草を枯らすほどであるが、しかしそのために根強い雑草を繁茂させず、やがて十月の雨とともに柔らかい弱い牧草の成育を可能にする。日光の弱い中北ヨーロッパではそれほどの乾燥さえもなく年を通じて柔らかい草が茂っている。」(第八巻 196 頁)とされている。

次にこの植物の比較が行われるが、東洋の場合は、湿気の関係上、大雨や洪水などの気候の荒々しさの関係上、「植物の形にのみ着目」(第八巻 197 頁)すれば、「むしろ荒々しい乱れた風景」(第八巻 197 頁)だとされ、これに対してヨーロッパは「柔らかい牧草が穏やかに大地を包み、樹木は風の苦勞を知らない整った姿で立っている。それは実に温順な感じである。」(第八巻 197 頁)とされる。そして、このヨーロッパの植物相から、「ここから秩序正しさを感じるのはいかにも自然なことであろう。」(第八巻 197 頁)と推論されている。

さらに大気を感じとなると、湿気の差が日本の複雑な趣とヨーロッパの単調さとを生じるとされる。また、気温の変化以上の気候の変化の差を生じるとされる。(第八巻 197～198 頁)

そして重要なのは、それが「我々の体験の深みにからみ合っている」(第八巻 198 頁)とされる点にある。すなわち、その複雑さと単調さが「気分の変化」(第八巻 199 頁)に反映するとされるのである。

さらにこのことは「実用的な意味においても人間の生活を規定する」(第八巻 199 頁)とされる。それは「単調にして温順な自然に征服的に関係するヨーロッパ人が、土地のすみずみをまで人工的に支配しまたその支配を容易ならしめるために熱心に機会を考えるに対して、徹底的に征服するというごときことを人間に望ませないほど暴威にとんだ自然からその暴威の反面としての潤沢な日光と湿気を利用して豊かな作物を作り出そうとする東洋人は、人工的な手段を思うよりもむしろ自然自身のおのずからなる力を巧みに捕え動かそうとする。」(第八巻 200 頁)と農業に著しく反映し、そこから発展する技術面にわたるまで影響されるとされる。

このように「湿気」に象徴される「自然の特殊性」(第八巻 200 頁)はわれわれの生活の根底に影響し、「人間の生活の特殊性となって現れる」(第八巻 200 頁)とされる。例えば「あくまでも晴朗な、乾燥のゆえに濃淡のないギリシアの「真昼」の明るさは、やがて厳守が残ることなくおのれをあらわにしているという思想となる。」(第八巻 200 頁)とされ、解放的な、「裸体の競技となり、裸体像の愛好となる」(第八巻 200 頁)とされ、また、「合理的傾向」(第八巻 200 頁)を生むとされる。

以上のように、「ところ」の相違が精神的構造の相違を意味することになる。」(第八巻 201 頁)とされるのである。

そしていまそれを芸術の特殊性を論じる場面に適用すれば、「それは芸術家の想像力の特殊性をも意味する」(第八巻 201 頁)と述べられることになる。

これに対して、世界がひとつになろうとする時代には、さまざまな影響を受け合って「異なる文化の刺激が自然の特殊性を圧倒し去ろうとするかに見える」(第八巻 203～204 頁)が、「自然の特殊性は決して消失するものではない。」(第八巻 204 頁)とされ、「人は知らず識らずに依然としてその制約を受け、依然としてそこに根をおろしている。」(第八巻 204 頁)と述べられる。

そして最後にこれらの相違について、「我々はかかる風土に生まれたという宿命の意義を悟り、それを愛しなくてはならぬ。」(第八巻 204 頁)、「それを止揚しつつ生かせることによって他国民のなし得ざる特殊なものを人類の文化に貢献することはできるであろう。そうしてまたそれによって地球上の諸地方がさまざまに特徴を異にするということも初めて意義あることとなるであろう。」(第八巻 204 頁)と、多様性の価値という倫理学の根本的なテーゼにおいて論が締めくくられる。

3. 風土の構造

さて、以上の考察をもとにして、「風土」を考察することの方法的意味を考察するが、こ

ここで、この考察の前提となった風土論について確認しておく。

「風土 —人間学的考察—」序言において、「たといここで風土的形象が絶えず問題とせられていても、それは主体的な人間存在の表現としてであって、いわゆる自然環境としてではない。」(第八巻1頁)と述べられるように、芸術を「ところ」から論じるにしても、そこにはすでに「主体的な人間存在の表現」の視点が導入されている。

規定的には「ここに風土と呼ぶのはある土地の気候、気象、地質、地味、地形、景観などの総称である。」(第八巻7頁)と述べられるように、人間を取り囲むもののように捕えられ勝ちである。しかしそれを「自然」としてではなく「風土」と捉える所に「主体的な人間存在の表現」が示されるとされる。

例として「寒さ」という現象が挙げられている。

寒さは我々の認識から独立に存在するのではなく「我々は寒さを感じることにおいて寒気を見いだす」(第八巻8頁)のである。つまり、「主観はそれ自身の内に志向的構造を持ち、主観としてすでに「何ものかに向ける」ものである。」(第八巻8頁)とされるように、我々が寒さというものを感じるのは、「「……を感じる」こととしてそれ自身すでに関係であり、この関係において寒さが見いだされる」(第八巻8頁)と説明される。

ここで、あえて「関係」と述べられるのは、「志向的対象は心理的内容というごときものではない。」(第八巻9頁)と述べられるように、先の志向的構造を心理構造として捉えるのではないという意味を含む。「我々が寒さを感じるとき、我々は寒さの「感覚」を感じるのではなく直接に「外気の冷たさ」あるいは「寒気」を感じるのである。」(第八巻9頁)と述べられるように、志向的対象は志向の向かう先に客観的な対象の存在を示し、その客観的対象との「関係において」、寒さやもろもろの対象を感じているのである。このようなあり方をハイデッガーに倣って「外に出ている」(第八巻9頁)と表現されている。

この「外に出ている」構造を筆者なりに解説すると次のように説明できる。

いま、志向的構造の在り処を考える。内と外という構図は、一個人の認識構造の枠組みを前提としているが、その一個人の認識構造が本来どこに存在しているのかと問いかけてみる。ここに、全存在、すなわち唯一絶対無限な存在を想定することができる。それは万物すべての運動と生命を格納する唯一の有機体である。主観と思われる我々一個人の認識構造はこの全存在の一角に存在する、その意味で客観的である。その認識構造のなかに例えば「寒さ」という感覚が存在するとなれば、それは、全存在が一個人にそのように感じさせるべく作用したということになる。主観的認識はこの次元では客観的なものになる。一個人から言えば自らの主観的認識でありながら、同時に主観的認識を超えた方向性の目的を客観的だとする志向的関係として認識できるのはこのような、本来の客観的構造があるからにほかならない。このように主観が客観に曝されていることこそ「外に出ている」という表現にふさわしい。

さて、「風土」はこのような意味で、主観と客観が関係しあった構造を意味する概念だとされる。先に述べた「規則にかなうこと」「ところ」といった、芸術を見分ける視点もあくまでこのような「関係」において述べられていることを顧みなければならない。

それゆえにこそ、当初は、「規則にかなうこと」という視点から洋の東西の比較をして、のちに「ところ」という、気候や地勢の相違から生じるであろう人間の気質の相違に言及して先の洋の東西の比較において示された相違の原因を探るのである。

では、そこになぜ「規則にかなうこと」と「ところ」をことさらに導入したのか。ここに、

「風土」執筆の方法論の課題が示される。

4. 方法の問題

「風土」における叙述は、上記のように、対象を観察し直観的な原則を獲得することによって遂行される。この点において、「風土」でも言及されたヘーゲルの方法とは一線を画す。

まず、「風土」におけるヘーゲルに対する評価を確認する。

「風土」では、ヘーゲルの「歴史哲学」に言及し、「自然の相違は、精神が己れを展開する特殊な可能性」(第八巻 230 頁) (Georg Wilhelm Friedrich Hegel Werke 12, *Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte*, Suhrkamp, 1970, S.106) と述べられていることなどから、「ここに我々は「精神の風土学」の立派なプログラムを見いだす」(230 頁) や、「世界史をあくまでも欧州文化の歴史と見る立場に立ちながら、しかも欧州以外に眼を放ってその自然類型を考えなくてはならなかったところに、我々は充分の意義を見だし得る」(232 頁) と評価している。しかし、他方、「世界史に対する彼の眼界の狭小」(232 頁) ゆえに、アジアの文化に対して無知であったことを批判している。すなわち、方法論は評価しつつ、世界に対する知識の偏りについては批判している。この点は、100 年以上を隔てた知識量の差ということで、ヘーゲルにとって不利なことであることはいうまでもない。

そのうえで、しかし、ヘーゲルにとって、内容は方法と密接な関係にある。「風土」の方法論とヘーゲルの方法論との差異から、問題は単なる知識の内容だけではないことをも浮上してくるのである。

「風土」で言及されたヘーゲルに関する問題の記述は次の通りである。

「初め歴史的現実から出発した彼は、この現実の根柢に存する理法へと迫って行っ。そうしてそれが把握せられた時に、これを抽象的一般的論理として仕上げた。」(第八巻 227 頁) と述べられるように、ヘーゲルは現実を解釈し説明する論理的前提を弁証法という論理構造に求めた。風土との関係で言えば「ヘーゲルは、三つの自然類型を分けて、それを世界史の考察において常に働かせている。(1)広い平原や平地を持った水のない高原。(2)大河の貫流し灌漑する河谷の平野。移り行きの国土。(3)海と直接に関係する海岸の国土。」(第八巻 231 頁) (*Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte*, S.116-117) とされている。この場合まさにヘーゲルにおいては、水をキーワードしてその形態を三段階に発展させている。

例えば、この発展形態は、ヘーゲルの体系的記述の出発点において、哲学の発展形態として述べられる原理と酷似していることが指摘できる。

「エンチクロペディ」では、哲学の発展原理が次のように述べられている。

まず、「哲学の発生は経験すなわち、直接的で論証的な意識が出発点になる。」(Georg Wilhelm Friedrich Hegel Werke 8, *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse(1830)* Erster Teil Die Wissenschaft der Logik Mit den mündlichen Zusätzen, 1970, S.55)とされる。この直接性を(1)水のない高原と対比させる。

つぎにその発展段階として「思惟を自分自身からの展開へと駆り立てる」(*Enzyklopädie*, S.55)と述べられるが、これは(2)大河の貫流と対比できる。

さらに最終段階として、哲学における諸学の交流との必要性を述べ、「哲学はその発展を

経験的諸学に負っているが、それに対して哲学は、諸学の内容に、思惟の自由（アプリアリなもの）という最も本質的な形態と、必然性の保証を与える」（*Enzyklopädie*, S.58）と述べる。これは、(3)の海を媒介とした交流と文化的昇華との対比として理解できる。

一般的に即自(an sich)、対自(für sich)、即且対自(an und für sich)と呼ばれるヘーゲルのこの弁証法的構造は、ヘーゲルの体系を貫く発展原理であるが、それを自然的地形に応用し、さらに「風土」的に人間の発展形態と対比させて述べているといえる。

さて、このような原理に基づく合理的な記述態度に対して、和辻哲郎の方法は「規則にかなうこと」の視点や「ところ」の視点に見られるように、思惟の自由な発生に任せている。すなわち、合理的な原則を立てず、対象から考察の原理＝視点を導いている。

これは、日本の庭の考察などと共通する、「対象を看護する方法」であるともいえる。すなわち先に「人工を自然にしたがわしめねばならぬ。人工は自然を看護することによってかえって自然を内から従わしめる」（第八巻 189 頁）と述べられたように、対象に主軸を置き、そこから現れてくるものに対して、看護すなわち考察を加えるという方法である。ここで考察を加えることは研究者＝我々が主人公であることをも意味する。

すなわち、ここで翻れば、この方法こそが「風土」を「風土」たらしめる、主観と客観とが関係しあった方法そのものであった。それは、主観と客観とのどちらが主人というわけでもない。双方が関係しあってはじめて事柄が存在するとする立場である。

ではこのような「風土」における方法には難点は生じないであろうか。

ヘーゲルの方法と比較すると明らかなように、「風土」には弁証法に相当するような、存在全体を貫くような統一的な原理はない。従って、なにか原則的な視点が一貫しているというよりも、考察者の恣意に委ねられているという批判が成り立つかもしれない。

たしかに、「規則にかなうこと」や「ところ」のいずれの視点も、ヘーゲルの体系的発展においてすべての概念が論理的因果性によって結び付けられた様相を示すのに対して、考察者が偶然思いついた視点と言われても仕方がない印象を与える。

和辻哲郎の方法論は「人間の学としての倫理学（昭和 9 年）」（『和辻哲郎全集 第九巻』岩波書店、1962 年／1990 年、1～192 頁）において、ハイデggerの方法に倣って展開したものが著名であるが、そこでは方法の第一に「現象学的還元」（第九巻 183 頁）すなわち哲学の目標である「有」の把握においてわれわれは、「有る物」に向かいそこから本質的な「有」に還って行くという流れを辿ることが挙げられる。そのことは「現象とは「有」ではなくして「有る物」であり、さらに人間存在の表現である。」（第九巻 183 頁）とされる。そして、それは「人間存在に還って行く」すなわち「人間存在への解釈的還元」であると述べられる（第九巻 183 頁）。第二には「現象学的構成」（第九巻 183 頁）が挙げられる。これは、「所与の「有る物」をその「有」及び「有の構造」の方へ離脱せしめる」（第九巻 183 頁）と述べられるように、「有る物」の存在根拠に迫ることである。第三には、「現象学的破壊」（第九巻 184 頁）であると述べられる。これは「どうしても用いなくてはならない伝承的概念を、その作られた源泉に返し、批判的に掘り起こすこと」「伝承の発掘」「伝承を無用のものとして否定するのではなく、それを積極的に己れのものとする」などと述べられている（第九巻 184 頁）。その場合重要なのは「歴史認識」（第九巻 184 頁）とされるように、歴史の流れを手がかりとして、伝承を再検討し研究に、ひいては未来に生かそうとするのである。

さて、このような方法論は、個々の「有る物」から始まる点ではヘーゲルの論理のような網の目に組み込まれた理論とは異なるとは言いながら、やはり、ひとつの論理的真理を導く方法であるといえる。

そして、このように辿れば、思想の根源的原理として、その基盤としての存在論に言及しなければならないが、「風土」では、「人間存在の風土的規定」として四か条に分けて述べられている。

第1には、人間は「人」でもあるが、しかし同時に人々の結合あるいは共同態としての社会（第八巻 14-15 頁）や、「個であるとともにまた全であるごとき人間存在の根本構造」（第八巻 15 頁）と述べられるように、人間は個という面と、全体・集団・社会でもあるという面があるような根本構造を持っているとされる。

第2には、上記のような人間の「分裂と合一」とは「主体的実践的なもの」であり、「主体的身体なしに起こるものではない」ので、「主体的な意味をにおける空間性・時間性が」このような分裂と合一の運動の根本構造を為すとされる（第八巻 15 頁）。すなわち「人間存在の二重性格がまず人間の本質として把握せられるならば、（中略）時間性に即して同時に空間性が見いだされなくてはならない」（第八巻 15 頁）と述べられるように、人間存在自体の二重性が成り立つ以上、しかもそれが運動を伴う以上、必然的に時間・空間の存在の二原理が導かれるとされる。

第3には、人間の空間的・時間的構造がこのように運動から導かれるのであるから、「人間の連帯性の構造」（第八巻 15 頁）も、「動的な運動の体系」（第八巻 15 頁）だとされる。テキストでは「否定の運動の実現」（第八巻 15 頁）と、人間は他者を否定し区別すると同時に他者と関係するという運動を述べているが、このことによって「歴史」が形成されると述べられる（第八巻 15 頁）。

第4には、「人間存在の空間的・時間的構造は風土性歴史性として己れを現わしてくる。」（第八巻 15 頁）とされ、空間を風土と、時間を歴史と対応させている。そして、空間概念が生ずれば同時に時間概念が生ずるし、時間概念が生ずれば同時に空間概念が生ずるのであるから、「時間と空間との相即不離が歴史と風土との相即不離の根柢」（第八巻 15-16 頁）と述べられることになる。ここでまず歴史性に関して人間の有限性と無限性の二重構造が示される。すなわち「人は死に、人の間は変わる」（第八巻 16 頁）という有限性と、「絶えず死に変わりつつ、人は生き人の間は続いている」（第八巻 16 頁）という無限性との二重構造である。従って「個人の立場から見て「死への存在」であることは、社会の立場からは「生への存在」である。」（第八巻 16 頁）とされるように、人間存在は個人的であり社会的でもあるがそれがまた、有限的な存在と無限的な存在の対比でもある。そして、歴史と風土とは相即不離であるから、このような人間存在の二重性は風土においても同様であることになる。そして、いま「風土」で論じられる風土は、歴史と分離したものではなく、相即不離である一体化した対象であるとされる（第八巻 17 頁）。

さて、「風土」の根底であり、そこから展開する存在論は以上のように述べられる。それは抽象的ななにかではなく、人間を中心に置き全存在が関係し合い風土と歴史が一体となった存在である。論理的方法論として、このような根底から展開することは必然的な意味を持つし、そのような渾然一体となった存在論だからこそ、「規則にかなうこと」や「ところ」が、対象に応じて浮かび上がってきてもその真理性が保証されるといえるのである。

5. 芸術と文化

さて、この芸術論は「自然の合理的な性格と非合理的な性格とのいずれが著しく目立っているかによって芸術に著しい相違が現れて来たのを見る。」(第八巻 202 頁)と述べられるように、主に西欧とアジアとを比較し、それぞれの芸術が自然の合理性と非合理性との差異に影響されていることを述べたとされている。

しかし、この章はそこでは終わっていない。いわば、芸術論を超えて文化論としてまとめられている。

「世界が一つになったように見える今では、異なる文化の刺激が自然の特殊性を圧倒し去ろうとするかに見える。」(第八巻 203-4 頁)と、今日で言うグローバル化による文化の均一化現象に言及されている。そして、「自然の特殊性は決して消失するものではない。人は知らず職らずに依然としてその制約を受け、依然としてそこに根をおろしている。」(第八巻 204 頁)と、均一化を否定する。

さらに、その非均一的方向性を積極的に肯定する。すなわち、「我々にかかる風土に生まれたという宿命の意義を悟り、それを愛しなくてはならぬ。」(第八巻 204 頁)「それを止揚しつつ生かせることによって他国民のなし得ざる特殊なものを人類の文化に貢献することはできるであろう。」(第八巻 204 頁)と、我々が風土との関わりによって得た文化を高めることで人類に貢献することを述べるのである。さらに、「それによって地球上の諸地方がさまざまに特徴をことにするというのも初めて意義あることとなる」(第八巻 204 頁)と普遍的な多文化の価値を述べて結ぶのである。

風土性・歴史性に着目する前章での考察を顧慮すれば、すべての事柄の持つ非均一的方向性を重視することは、倫理課題である。

和辻哲郎「倫理学」では、一つの世界は国民的存在を超えた統一として「作られなくてはならない」(和辻哲郎「倫理学」『和辻哲郎全集 第十一巻』岩波書店、1962 年/1990 年、407 頁)と述べるがそれはすべてを同じように統一することを意味してはいない。すなわち「国民的存在を超えるということは、一つの国民的存在の中へ他の国民を同化するというごとく同一次元において統一をはかるのではなく、それよりも高い次元において統一をはかることである。」(第十一巻 407 頁)と述べられ、具体的には「諸国民の文化をそれぞれその独自の性格において発展せしめつつ、しかもそれらの異なった文化を互いに補足し合い交響し合うようにする。そういう多様の統一こそ、ひとつの世界として実現せらるべきものなのである。」(第十一巻 407 頁)とされる。

倫理学とは価値、すなわち生存のあるべき方向性を求める学問であるから、この多様性は人類の生存のためのキーワードであるといってもよい。

いま芸術に立ち返れば、芸術こそがこの多様性を最もその本質に持つ文化現象だと言わねばならない。芸術の自由な表現を風土性と歴史性の視点から読み解くことは、人間と文化の多様性のダイナミズムの一端を読み解くことをも意味する。多様な文化を学びつつ自らの文化を反省し、より多様性を求めつつ、普遍的な統一性(それはすべての生存そのものを目指すものであろうが)を追求することこそ、今後の重要な課題であることはいままでもない。

参考文献（直接引用したもの）

和辻哲郎「風土 ー人間学的考察ー」（『和辻哲郎全集 第八巻』岩波書店、1962年／1989年、1～256頁）

『和辻哲郎全集 第十一巻』岩波書店、1962年／1990年

和辻哲郎「人間の学としての倫理学（昭和9年）」（『和辻哲郎全集 第九巻』岩波書店、1962年／1990年、1～192頁）

Georg Wilhelm Friedrich Hegel Werke 12, *Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte*, Suhrkamp, 1970

Georg Wilhelm Friedrich Hegel Werke 8, *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse(1830)* Erster Teil Die Wissenschaft der Logik Mit den mündlichen Zusätzen, 1970

[Art and Climate on WATSUJI Tetsurou's contemplation]

[ARAKI Masami・地域健康文化学研究所・九州大学大学院医学研究院非常勤講師・NPO法人和の文化研究会理事長・哲学・比較思想]